

生活安全・危機管理・消防・情報化社会
特別委員会

平成20年7月14日

市民生活の安全（防犯）対策の推進について

安全管理局

教育委員会事務局

1 安全管理局関連の事業概要

(1) 体感不安解消・防犯キャンペーン事業〈新規〉

体感治安を改善するために、街頭ビジョンやホームページで広報を行うほか、開港祭、防災フェアなどのイベントでの啓発活動、防犯・防災・防火など局内各課が連携しながら全戸回覧チラシの作製と回覧を行います。

これらの広報活動を積極的に行い、自主防犯活動団体の活性化を図るとともに、犯罪者や市民に対して犯罪を許さない都市横浜をアピールすることで、市民の体感不安の解消をめざします。

(2) 自転車盗等対策パトロール事業〈新規〉

自転車の盗難の発生件数が多い地区を対象としたパトロールを行い、自転車に関する犯罪防止や防犯意識の高揚を図ります。

(3) 子ども安全支援事業

18年10月10日から、毎月1日・10日を「横浜市子どもの安全の日」と制定したことに伴い、啓発事業等を推進するとともに、子どもの安全確保に向けて、子どもの見守り活動の支援や関係機関との一層の連携強化を図ります。

ア 市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動の支援の一環として、社会ぐるみの啓発事業を実施します。

- 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催
- 「子どもの安全・防犯・防災啓発イベント」の開催
- 「子どもの安全シンボルマーク」の作製 等

イ 関係機関と連携し、子どもの防犯意識向上を図るための取組を行います。また、区が行う地域防犯活動を引き続き支援します。

- 「こども安全かるた」の作製 等

(4) 地域防犯拠点の設置支援

地域防犯に関する情報交換の場や防犯パトロールの起点となる防犯拠点を地域の実情に合わせて増設するとともに、既存の拠点に対しては備品の補完を行うなど、防犯活動の活性化を支援します。

- 既設数（平成19年度末現在）

18区 139か所

(5) 繁華街対策事業

横浜開港150周年を控え、初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと、効果的な防犯対策を実施し、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現に向け推進していきます。

(6) 防犯活動啓発事業

各区と局が連携して地域とともに実施するシンポジウムや講演会及び地域のパトロール活動に関する支援を行います。

(7) 安全・安心のまちづくり対策パトロール

地域における犯罪の防止、子どもの見守り、青少年の問題行動の防止を目的として、警備会社によるパトロール隊を派遣し、巡回活動を実施します。

○上半期、下半期 各9区ずつ実施

(8) 子どもの安全・防犯対策調整会議

地域防犯活動において中心的な役割を担う区の取り組みを支援するために全区長及び関係局長からなる子どもの安全・防犯対策調整会議を開催して、施策を総合的かつ円滑に推進します。

○構成員 金田副市長、全区長、関係局長

○設置年月 平成16年10月

(9) 防犯灯維持管理費補助

自治会・町内会が所有する防犯灯の維持管理費について、定額補助を行います。

(10) 防犯灯設置事業

自治会・町内会が設置する明るい防犯灯（40ワット水銀灯、32ワット蛍光灯）の設置費の一部を補助します。

(11) 横浜市防犯協会連合会補助金

各防犯協会が行なう防犯の意識啓発、防犯活動の協力支援、防犯功労者・団体の表彰などの事業が推進できるよう補助金を交付します。

2 教育委員会の事業概要

(1) 学校の安全管理の推進

ア 学校・教職員の安全管理に関する基本的事項を定めた「学校の防犯マニュアル」に基づき、安全管理の徹底を図ります。

イ 防犯カメラの増設など、学校個別の実状に応じて防犯設備の整備を図ります。

(2) 安全教育の推進

ア 各学校で、児童生徒に対する防犯教室を実施するとともに、安全（防犯・防災）教育の授業法や教材の研究、開発を行う安全教育推進事業を実施します。

○安全教育指導モデル開発校 8校

イ 学校管理職、教職員対象の学校安全研修の中で、安全教育の手法等に関する研修を実施します。

(3) 保護者・地域・関係機関との連携

ア 保護者や地域住民による学校の安全管理体制をサポートするボランティア活動「よこはま学援隊」について、平成22年度の小学校全校での組織化を目指し、より多くの学校での活動展開に取り組みます。

○平成20年度目標 325校以上

イ 文部科学省から委託を受け、スクールガード・リーダーの学校への派遣や、学校安全ボランティア講習会の開催等を行う「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施します。

- ウ 警察や安全管理局等、関係機関との連携を進めます。
- 県くらし安全指導員や各警察署による防犯指導や防犯教室の実施
 - 「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」の中での意見交換・情報交換の実施
 - 消防隊による登下校時等の学校周辺の巡回警戒
 - 「学校・警察連絡協議会」を通じた、児童生徒の安全対策についての連絡や情報交換の実施

学校施設の耐震対策の進捗状況及び今後の対応について

1 当初の公共建築物耐震対策事業計画に基づく進捗状況

本市の耐震対策は、平成11年3月に策定された「公共建築物耐震対策事業計画(当初計画)」に基づき、平成22年度の完了を目標に対策を進めていますが、学校施設にあっては、これを1年前倒しして、21年度の完了をめざして対応を進めています。

区分		当初の 公共建築物耐震対策事業計画
本市の 全体計画	策定	H11. 3
	根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律の制定
	規模等	3階建て1000㎡以上
	計画年度	平成22年度まで

これまで、延べ650棟の耐震対策を完了しており、今後耐震対策を行うものは 小・中学校68校93棟、高校3校5棟(建替など調整中のものを除く)となっております。

【内訳】

学校の 計画	対応状況	前倒しして21年度まで対応							
		完了(平成19年度末)			未完了				
		校舎 (3階建て 1000㎡以上)		体育館	校舎等(3階建て1000㎡以上)				
		20年度対応	21年度対応	20年度対応	21年度対応				
対象	小・中学校	268校	446棟	200校	200棟	45校	62棟	23校	31棟
	高等学校	1校	5棟	なし		1校	2棟	2校	3棟
	特別支援学校	1校	1棟	なし		なし			

※ 高等学校には、他に未完了なものとして新設移行、建替等調整中2校があります。

◇ 震度6強程度の地震で倒壊の危険性が高い(Is値0.3未満)と診断された棟の対応

学校	校数・棟数	校名	対応状況
小学校	3校3棟	勝田小(1棟)	20年度補強工事
		相沢小(1棟)	20年度補強工事
		森東小(1棟)	21年度工事に向け20年度設計
中学校	2校2棟	美しが丘中(1棟)	20年度補強工事(19年度から継続)
		瀬谷中(1棟)	20年度補強工事
高校	3校5棟	鶴見工業高(3棟)	21年度新設移行・22年度廃校
		横浜総合高(1棟)	建替・補強両面から調整中
		金沢高(1棟)	21年度工事に向け20年度設計

◇ 対策の進め方

耐震対策は、耐震診断及び設計を経て工事に入りますが、各学校における教育への影響をできるだけ少なくするために、夏休みなど学校が休みの時を中心に工事を行ったり、大規模な改修となる場合は、臨時にプレハブの校舎を建て、全員に移転をお願いし別に校庭を確保するなど工夫をしながら対策を進めております。

2 新たな公共建築物耐震対策事業計画に基づく計画

平成 16 年の新潟県中越地震等を踏まえ、平成 18 年には、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、耐震改修を促進する対象範囲が拡大されました。

これを受け、本市では平成 19 年 3 月に新たな「公共建築物耐震対策事業計画」が策定され、平成 27 年度を目標に対策を進めることとされました。

区 分		新たな 公共建築物耐震対策事業計画
本市の 全体計画	策定	H19. 3
	根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正等
	規模等	2階建て1000㎡以上・体育館(一部) 昭和56年度竣工の建物
	計画年度	平成27年度まで

学校施設にあつては、当初の計画に基づく対策をなお実施中であることから、新たな計画分については、段階的かつ早急に対策を進めて行くこととしていますが、体育館の一部は前倒しして 21 年度までの完了を目指して対応をしております。

その計画は、次のとおりです。

学校の 計画	対象	校舎	体育館
	規模等	・2階建て1000㎡以上 他 ・昭和56年度竣工で確認を 要するもの	・Is値0.4以上0.6未満 ・昭和56年度竣工で確認を 要するもの
	計画年度	平成23年度までに対応	

※ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の対象外となるものも対策をしていきます。

※ Is値とは、「構造耐震指標」といい、耐震診断で判断の基準となる値で、建築物の強度や粘りに加え、建築物の形状や経年状況を考慮した値です。